

記者発表

記者クラブ各位

2000年4月15日

日本経済新聞社

日経平均株価の選定基準改定と銘柄入れ替えについて

日本経済新聞社は当社が算出・公表している日経平均株価の銘柄選定基準について、学識経験者や株式市場の専門家の方たちから成る委員会に基準の改定の必要性やその内容等の検討をしていただきました。

その結果をもとに、当社は銘柄選定基準を見直し24日から実施します。基準の見直しにより、30銘柄を当日から入れ替えます。

1 基準改定の概要とねらい

日経平均株価は「銘柄数225の修正平均方式」の株価指数として、広く投資家や株式市場関係者に知られています。この基本的なワク組みは今後も変わりません。今回改定するのは225銘柄を選ぶ選定基準（採用・除外基準）です。

現行の選定基準は1990年に定めたものですが、その後産業構造が変わり、特に90年代後半からは情報技術（IT）革命によって構造変化に拍車がかかってきました。その変化はIT関連産業だけでなく在来型の産業にも及んでいます。こうした状況に合わせ、新たな選定基準を適用することにしました。

日経平均株価は優良企業ないし優良銘柄によるブルーチップ型の株価指数ではなく、いわゆるニューエコノミー関連銘柄にマトを絞った株価指数でもありません。先端産業に属する銘柄から在来型産業の銘柄まで、わが国の上場企業全体を代表する指数を目指しています。市場流動性の高い225銘柄によって市場を代表させるという考え方をとっています。

改定基準では市場流動性を算定する期間を5年（現行は10年）に短縮しますが、これはスピードの速くなった産業構造の変化を捕捉しやすくするためです。また、株式市場での株価差が広がり、いわゆる2極分化が進んでいます。こうした実態に鑑み、より適切に市場流動性を測るため、その尺度を売買代金と価格変動率（現行は売買高と価格変動幅）に変更します。こうした措置によって、日経平均株価の指標性が向上し、従来以上に市場動向を的確に反映するものと確信しています。

2 選定基準改定の主なポイント

- I. 東証1部上場銘柄のうち市場流動性の高い450銘柄を母集団（高流動性銘柄群）とし、ここから採用銘柄を選びます。流動性の上位75銘柄（1位から75位）は自動的に採用します。
- II. 母集団の450銘柄を6セクター（技術、金融、消費、素材、資本財・その他、運輸・公共）に分類します。6セクターは36業種（日経業種中分類）を集約したものです。各セクターの銘柄数からそのセクターの採用妥当数を算定し、流動性の高い順に妥当数だけ採用します。例えば、技術セクターの銘柄数が30だった場合、妥当数は15です。
- III. 市場流動性を測る尺度は、過去5年間の売買代金（現行は過去10年間の売買高）と、同じく売買高当たりの価格変動率（同価格変動幅）の2つです。
- IV. 原則として年1回、採用銘柄を見直しますが、その際、セクターごとに採用数を妥当数に合わせるリバランスを行います。これまでは高流動性銘柄群に属していれば除外対象になりませんでした。改定基準ではリバランスによって相対的に流動性の低い銘柄が除外される可能性があるのがこれまでと異なります。

3 配布資料一覧

新旧銘柄選定基準対照表

新しい採用銘柄及び除外銘柄リスト

入れ替え後の採用銘柄一覧

【参考資料】基準改定のポイント、日経平均の歴史・過去の銘柄入れ替えなど

連絡先：電子メディア局財務情報部

電話：03 5690 1647

FAX：03 - 5690 - 1731